

エコアクション21

環境活動レポート

平成 28 年度

活動期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日



株式会社グローバルクリーンサービス

本社・立科工場

平成 29 年 5 月 26 日発行

目 次

- 1 環境方針
- 2 組織の概要
- 3 許可内容
- 4 処理フロー
- 5 グリーン調達基準
- 6 環境目標と実績
- 7 次年度以降の環境目標
- 8 環境活動計画と実績・評価及び次年度の取組み
- 9 環境関連法規と訴訟の有無
- 10 代表者による全体の評価と見直し

環境理念

人と人、人と自然が共存し合える、素晴らしい環境を子供たちに残したい。
地球規模でエコロジーが活性化している今日、誰もが地球の未来に想いを馳せ、
ゴミの分別や下水処理など、身近な問題から取り組んでいます。
私たち 株式会社グローバルクリーンサービスもまた、廃棄物処理業務を通じて
限りある資源を再生利用し、安全に地球に還す努力を惜しみません。
それは地球の未来を案ずる、全ての人々の心と同じなのです。
私たちは、美しい地球を未来へとつなぐ「掛橋」でありたい.....そう考えます。

環境方針

1. 事業活動に関わる環境関連法規などを遵守します。
2. 廃棄物のリサイクル率の向上を目指します。
3. 化石燃料の使用量を抑制し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. エコドライブ運動を推進します。
5. 水資源の使用量の抑制に努めます。
6. 解体事業における建設副産物の低減、適正処理の推進を図ります。
7. 環境にやさしい製品の購入・調達を促進します。
8. 事業所周辺の日々の清掃等啓発活動を行なってまいります。
9. 太陽光発電設備への設備投資を通し自然エネルギーの活用に取り組みます。

この環境方針は全ての社員に周知徹底し、活動することを誓います。

平成 27 年 4 月 1 日 制定

平成 29 年 4 月 27 日 改定

株式会社グローバルクリーンサービス
代表取締役 高瀬 学

組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社グローバルクリーンサービス

代表取締役 高瀬 学

(2) 所在地

本社（登記上） 長野県埴科郡坂城町大字中之条 1397 番地 1

本社・立科工場 長野県北佐久郡立科町大字牛鹿 227 番地 27

大町工場* 長野県大町市平 1259 番 1、1260 番、1904 番 1

*本格操業まだなので対象範囲に含めない。（3年以内に範囲に含める）

(3) 環境管理責任者及び担当連絡先

責任者 工場長 中込 彰

担当者 総務課 上條 昭洋

連絡先 TEL:0267-56-3501 FAX:0267-56-3502

Eメール info@gl-cd.jp

(4) 事業内容

産業廃棄物収集運搬及び中間処理業、ビル・家屋解体工事、
古物品の委託販売及び仕入販売、ボイラー用燃料の製造・販売、
土木建設資材の販売

(5) 事業規模

創 業 1985 年（昭和 60 年） 5 月 28 日

設 立 1985 年（昭和 60 年） 5 月 28 日

資本金 1,000 万円

社員数 25 名（正社員 25 名、アルバイト 0 名）

売上高 13,900 万円（平成 28 年度）

(6) 事業年度

4 月 1 日～3 月 31 日

(7) 産業廃棄物の収集運搬量及び中間処理量

収集運搬量： 10,143 トン／年（平成 28 年度）

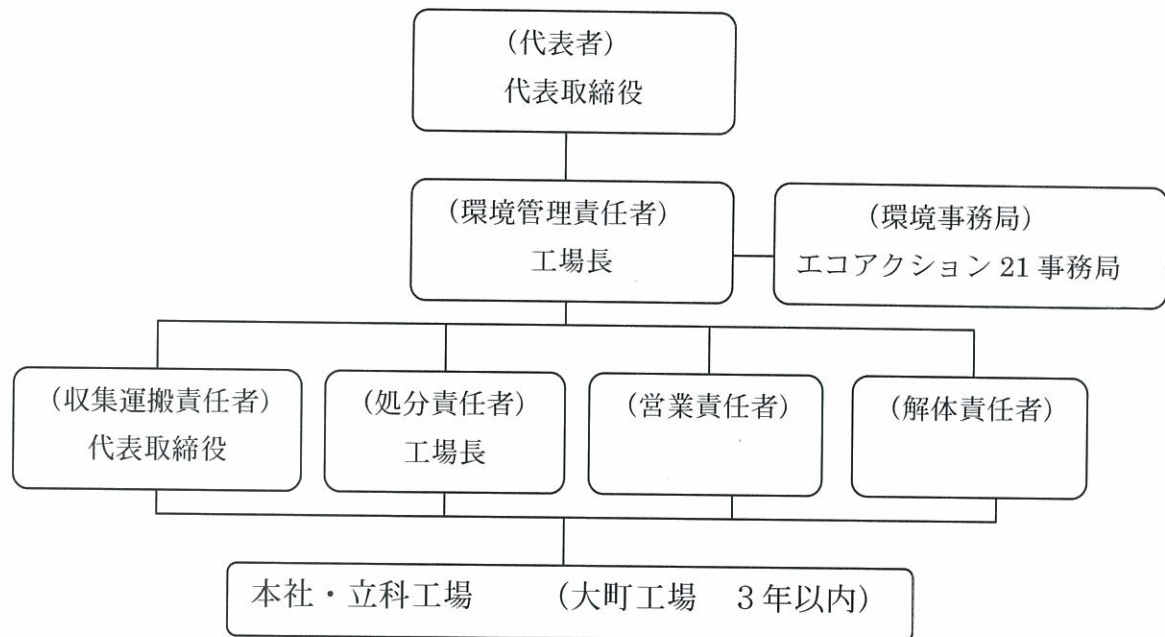
中間処理量： 22,169 トン／年（平成 28 年度）

（内自社解体分-収集運搬 338 トン・中間処理 338 トンを含む）

(8) エコアクション 2.1 対象範囲（登録・認証範囲）

本社・立科工場の全活動

エコアクション21組織表



	役割・責任・権限
代 表 者	・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理、 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	・自部門における環境方針の周知 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加、環境活動計画の提案

取得許可・事業の範囲

(1) 産業廃棄物収集運搬・処分業許可一覧

都道府県 市区名	許可番号	運搬・処分	許可年月日	期限	事業範囲
長野県	2006015058	収集運搬	平成26年11月2日	平成31年11月1日	①②③④⑤⑥⑦ ⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭ ⑮⑯
長野県	2020015058	処分業	平成24年11月18日	平成29年11月17日	①②③④⑥⑦⑧

※事業範囲の廃棄物品目

- | | |
|-------------------------|----------|
| ① 廃プラスチック類 | ⑨ 汚泥 |
| ② 紙くず | ⑩ 動植物性残渣 |
| ③ 木くず | ⑪ 燃え殻 |
| ④ 繊維くず | ⑫ 鉱さい |
| ⑤ ゴムくず | ⑬ 廃油 |
| ⑥ 金属くず | ⑭ 廃酸 |
| ⑦ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | ⑮ 廃アルカリ |
| ⑧ がれき類 | ⑯ ばいじん |

(2) 運搬車両の種類及び台数

車種	車両形状	台数
4 t アームロール	脱着装置付コンテナ車	1台
4 t ヒアブ	ダンプ	1台
2 t ユニック	キャブオーバ	1台
	合計	3台

(3-1) 産業廃棄物処分業に供する全ての施設

設置場所：立科工場 北佐久郡立科町牛鹿227-27

処理施設の種類	破砕施設
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
処理能力	廃プラスチック類 72.95 t / 日 (8時間)
	紙くず 80.00 t / 日 (8時間)
	木くず 43.35 t / 日 (8時間)
	繊維くず 7.29 t / 日 (8時間)
	金属くず 16.00 t / 日 (8時間)
設置年月日	平成9年11月5日

許可年月日	平成6年5月31日、平成13年2月1日
許可番号	070103、082358

処理施設の種類	破砕施設
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
処理能力	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 427.44 t / 日（8時間）
設置年月日	平成9年11月5日
許可年月日	平成13年2月1日
許可番号	082206

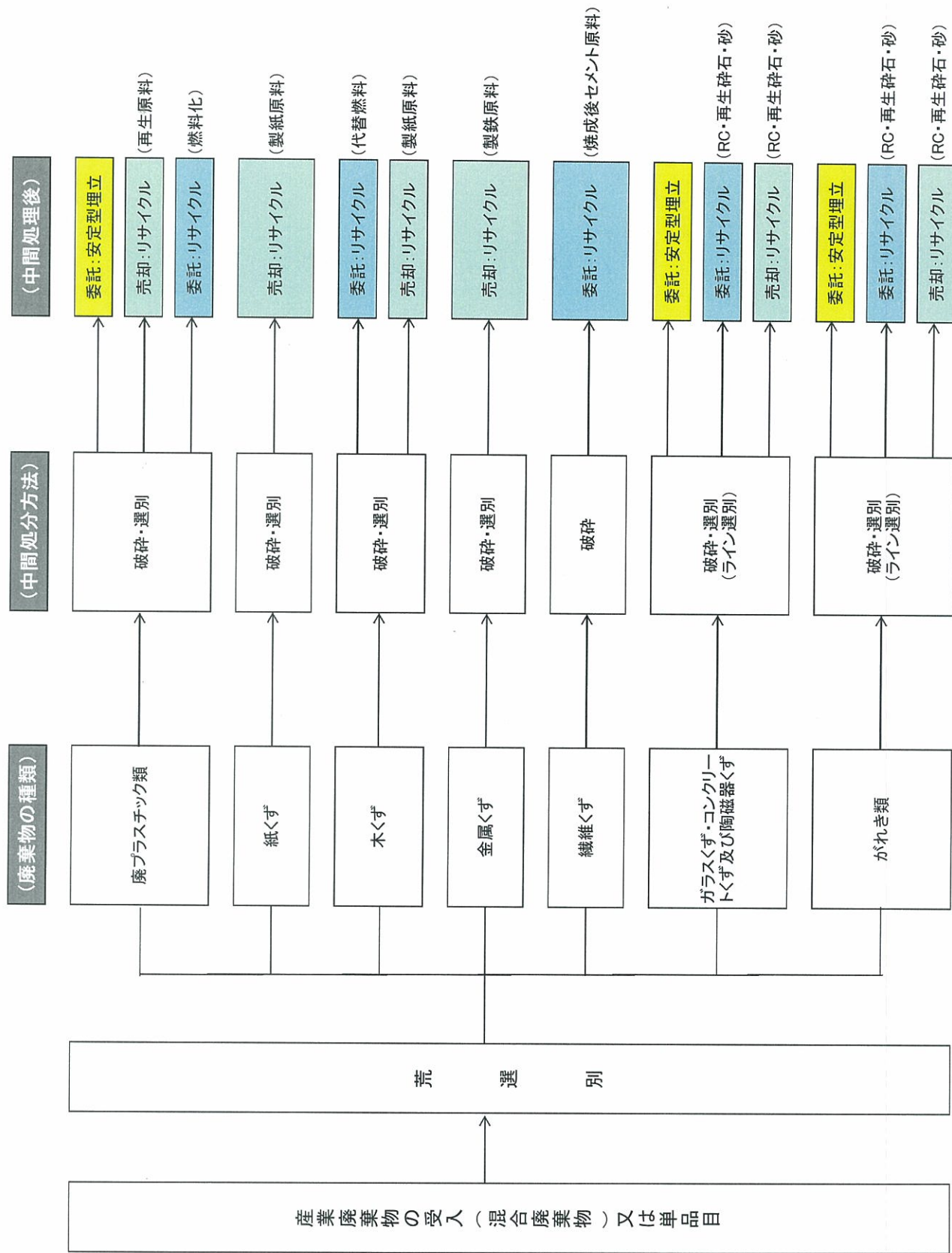
（3-2）産業廃棄物処分業に供する全ての施設

設置場所：大町工場 大町市平1259-1、1260、1904-1

処理施設の種類	移動式破砕施設（固定式兼用）
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
処理能力	廃プラスチック類 4.26 t / 日（8時間）
	紙くず 3.65 t / 日（8時間）
	木くず 4.45 t / 日（8時間）
	繊維くず 2.96 t / 日（8時間）
	金属くず 13.74 t / 日（8時間）
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 12.16 t / 日（8時間）
設置年月日	平成28年1月28日

処理施設の種類	移動式破砕施設（固定式兼用）
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
処理能力	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 3.312 t / 日（8時間）
	がれき類 4.902 t / 日（8時間）
設置年月日	平成28年1月28日

【産業廃棄物の処理工程】



グリーン調達基準

株式会社グローバルクリーンサービスのグリーン調達基準について下記の通り定める。

1. 環境保全の進んだ工場で製造されたものを積極的に調達する
1. 環境負荷の少ない原材料・部品・製品を積極的に調達する

主に事務用品についてグリーン調達を推進する

環境目標及び28年度実績と評価

会社全体

※中部電力実排出係数 26年度0.497kg-CO2/kWh

方針	項目		平成26年度 基準年度	平成27年度 実績	平成28年度 目標(98%)	平成28年度 実績	評価	平成29年度 目標(97%)
	二酸化炭素 排出量合計	kg-CO2	160,440	166,904	157,231	233,986	×	231,646
二 酸 化 炭 素 排 出 量	電力	KWh	213,673	220,922	209,400	222,187		207,263
		kg-CO2	106,195	109,798	104,072	110,427	×	103,010
	灯油	ℓ	1,100	1,160	1,078	1,520		1,067
		kg-CO2	2,741	2,891	2,686	3,788	×	2,659
	軽油	ℓ	18,012	18,704	17,652	43,272		42,839
		kg-CO2	41,818	49,086	40,982	113,560	×	112,424
	重油	ℓ	1,200	1,600	1,176	2,000		1,164
		kg-CO2	3,252	4,335	3,187	5,419	×	3,154
	ガソリン	ℓ	336	300	329	290		326
		kg-CO2	1,009	696	989	673	○	979
	LPG	kg	68	33	67	40		66
		kg-CO2	183	99	179	120	○	178
	一般廃棄物 (可燃ごみ)排出量	kg	355	300	348	240	○	344
	使用水量	m3	527	808	516	708	×	511
	グリーン購入	%	全体の購入 金額の8%	全体の購入 金額の12%	全体の購入 金額の10%	全体の購入 金額の12%	○	全体の購入 金額の12%

平成29年度以降の環境目標及び環境活動計画

会社全体

※中部電力実排出係数 26年度0.497kg-CO₂/kWh

方針	項目		平成29年度 目標	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	平成31年度 目標	平成31年度 実績
	二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	231,646		229,330		227,036	
二 酸 化 炭 素 排 出 量	電力	KWh	207,263		205,190		203,138	
		kg-CO ₂	103,010		101,948		100,885	
	灯油	ℓ	1,067		1,056		1,046	
		kg-CO ₂	2,659		2,632		2,606	
	軽油	ℓ	42,839		42,411		41,987	
		kg-CO ₂	112,424		111,300		110,187	
	重油	ℓ	1,164		1,152		1,141	
		kg-CO ₂	3,154		3,123		3,092	
	ガソリン	ℓ	326		323		319	
		kg-CO ₂	979		969		959	
	LPG	kg	66		65		65	
		kg-CO ₂	178		176		174	
	一般廃棄物 (可燃ごみ)排出量	kg	344		341		337	
	中間処理廃棄物 のリサイクル率	%	91		91		91	
	使用水量	m ³	511		506		501	
	グリーン購入	%	全体の購入 金額の12%		13%		14%	

※「中間処理廃棄物のリサイクル率」の算出方法及び目標について

「環境負荷の自己チェックシート」③受託した廃棄物の処理量中の「再資源化量」÷「中間処理量」×100で求める
平成28年度の実績90%の維持を目標とする

【環境活動計画と実績・評価及び次年度の取組み】

取組項目	具体的取組	実績・評価・次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	(立科工場) ・エコドライブの推進（暖機運転、アイドリングの抑制、急発進、急加速をしない） ・新車の購入時には燃費の良い車両を検討する。 (全社) ・適正な冷暖房の使用に努める。 ・買い替え時には消費電力の少ない電化製品にする。	(立科工場) 実績・評価 ・収集に使用する燃料、工場内で使用する電力量はほぼ横ばいであった。 ・営業の拡大に伴い廃棄物処理に使用する建機用並びに解体現場で使用する建機用の燃料が大幅に増加している。 (立科工場) 次年度の取組 ・今期大幅に増加した建機用燃料の抑制に努めることを第一目標とする。 ・廃棄物の収集運搬業務については前年度と同様にエコドライブ、効率重視のルートの確立を行う。 ・工場内の電力使用については前年度と同様に不要な機械の稼働停止を行い消費電力の抑制に努める。 (全社) ・事務所内においては適正温度での冷暖房の使用、消灯に努める。
総排水量の削減	(立科工場) ・洗車用水の節水等 ・粉じん対策用の散水に雨水を利用する ・水道を出しっぱなしにせず、節水に努めていく。	(立科工場) 実績・評価 ・粉じん対策として、水道水を使用しているため使用量が増えている。 (立科工場) 次年度の取組 ・雨水集積槽内の清掃を行い再利用を図る。
中間処理廃棄物リサイクル率の向上	(立科工場) ・混合廃棄物の選別徹底 ・排出者への協力呼びかけ ・解体工事の自社排出物の分別の徹底	(立科工場) 実績・評価 ・廃プラスチックの選別が甘くリサイクルできなかったケースがあった。 (立科工場) 次年度の取組 ・工場内の選別体制を強化していく。 ・解体工事の自社排出物の分別を徹底させる。

廃棄物排出量の削減	(全社) ・一般廃棄物の焼却ゴミの削減（ミックスペーパー、ペットボトル、容器リサイクルプラ、紙製容器の分別指導）	(全社) 実績・評価 ・十分に取組の成果がでている。 (全社) 次年度の取組 ・次年度も引き続き同様に取組を行う。
5 S 及び環境教育の実施	(全社) ・事務所及び現場における 5 S 活動の推進	(全社) 実績・評価 ・次年度からの取組のため実績・評価ともになし (全社) 次年度の取組 ・各部課単位での教育・講習会を実施していく。 ・講習会対象者の範囲を拡げていく。
グリーン購入の実施	(立科工場) ・事務用品のリストと購入先リストの作成、切替	(立科工場) 実績・評価 ・現状では購入したものがたまたまグリーン購入に該当していたのが実情 (立科工場) 次年度の取組 ・事務用品の購入前にグリーン購入の対象になるものか比較検討の材料とする。
地域貢献活動の実施	(立科工場) ・会社周辺の道路清掃、ゴミゼロ活動への参加促進	(立科工場) 実績・評価 ・会社周辺の清掃は毎日行っている。 ・ごみゼロ運動への参加行っている。 (立科工場) 次年度の取組 ・事業所周辺の清掃を毎日実施する。 ・ごみゼロ運動への積極的な参加を行う。

【関連法規適合状況一覧】

法規等の名称	要求（管理事項）	遵守評価
廃棄物処理法	- 委託契約書の締結 - マニフェスト伝票の管理 - 保管量の遵守 - 産業廃棄物運搬車両の表示と許可証及びマニフェストの携帯	契約書、管理票、帳簿 は 5 年間の保存 ○
騒音規制法	土石用又は鉱物用の破砕機、ふるい機	規制対象地域外
振動規制法	土石用又は鉱物用の破砕機、ふるい機	規制対象地域外
悪臭防止法	破砕施設	規制対象地域外
下水道法	下水道	下水道未接続
浄化槽法	浄化槽	浄化槽未設置
P R T R 法	- 産業廃棄物処分業 - 第 1 種指定化学物質	処理施設対象外 許可品目対象外
フロン排出抑制法	立科工場パッケージエアコン 第 1 種特定製品定期検査	有資格者による 3 年に 1 回以上の定期検査 ○
火災予防条例	少量危険物貯蔵届出	株式会社アトムス名 義にて届出済 ○

【関連法規への違反及び訴訟の有無】

この 3 年間は環境関連法規等の違反はありません。
なお、関係当局からの違反等の指摘もありません。

【近隣住民との協定】

地区名称	協定の内容	苦情等の申し入れ
上田市 藤原田地区 立科町 虎御前地区	(施設の管理について) ・土砂等の流出防止 ・雨水等の周辺農地への流入防止	今年度は苦情等ありませんでした
	(排水対策について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(放流水の水質基準について) ・1年に1度水質検査を実施し報告する	今年度は苦情等ありませんでした
	(災害予防措置について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(立入調査について) ・必要に応じ立入調査がいつでもできるものとする	今年度は苦情等ありませんでした
	(粉塵防止対策について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(安全管理について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(公害原因調査及び補償について)	今年度は苦情等ありませんでした

【近隣住民からの苦情及び訴訟の有無】

この3年間は近隣からの苦情等の申し入れはありません。
また、近隣住民との訴訟もありません。

【代表者による全体の評価と見直し】

平成 28 年度は取引先並びに受注量の増加もあり電力使用量、軽油・重油使用量が増加し、全体として二酸化炭素排出量の削減目標は未達であった。

当社の事業において二酸化炭素排出量の内、大きなウェートを占める産業廃棄物の収集運搬業について定期回収にあっては運搬経路・収集回数の見直しによる効率化を図り、随時依頼回収にあっては地域・品目の統合を図ることで手間を軽減し燃料の使用量を抑え、結果として二酸化炭素排出量の削減に繋がるよう取り組んでほしいとした期首の目標は達成できたものの産業廃棄物の処分業について工場内で使用する電力使用量、軽油・重油の使用量が大幅に増加したことが未達の大きな要因となってしまった。

解体事業にあっては二酸化炭素排出量の削減とは別の側面が大きくなります。解体現場においては廃棄物の選別の徹底によるリサイクル率の向上を重点目標として取り組んでほしい。

また、次期以降は受注量の増加も加味した環境目標を新たに掲げ仕切り直しとなる重要な局面を迎えます。

産業廃棄物処分業においてはリサイクル率の向上という新たな目標を数字で皆さんに示した通り、毎年 1% ずつリサイクル率を向上させ、3 年目標で 90% 台に寄せたいという目標です。顧客である排出事業者からも大いに期待され注視されています。

平成 27 年度、平成 28 年度と過去 2 年間に渡り取り組んできたリサイクルに対する意識をさらに向上させる必要性があります。より具体的な取り組み案を積極的に意見し合い進めてほしい。

更に、今期は 5 S 活動の「整理」・「整頓」・「清掃」・「清潔」・「躰（しつけ）」の推進を図ってまいります。中でも 3 S 「整理」・「整頓」・「清掃」に重点を置いて取り組みます。

掲示板を設置しどこに何を置いて良いのか悪いのかを掲示することから始めます。これは廃棄物の分別作業の根幹を為すことなのです。

現実にはなかなか効果が実感できないものとなるでしょうが、乱雑になっているものを毎日「整理」・「整頓」することを目標の第 1 歩目として取り組んでほしいと願います。

今後も、全従業員が一丸となって環境活動の意識改革を行ない、活動を継続していくことを期待しています。

平成 29 年 4 月 27 日

株式会社グローバルクリーンサービス
代表取締役 高瀬 学